平成２６年（フ）第１０８号
京都市南区東九条西札辻町１－１、商業登記簿上の住所京都市南区吉祥院高畑町49番地４
債務者　株式会社ＴＥＲＲＡ
代表者代表取締役　森川　洋之
1　決定年月日時　平成26年３月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山口　　大
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月28日午後２時
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２６年（フ）第１８３号
京都市下京区堺町通綾小路下る永原町153番地
債務者　有限会社ヴイ・エス・オー・ピー
代表者代表取締役　西森　　茂
1　決定年月日時　平成26年３月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今尾　元彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月28日午後３時
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２６年（フ）第１２７号
堺市中区土師町５丁３番11号
債務者　河本鉄建工業株式会社
代表者代表取締役　河本　国雄
1　決定年月日時　平成26年３月６日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宇津呂　修
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月29日午後１時30分
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２６年（フ）第８２号
さいたま市見沼区大字小深作180番地
債務者　ムサシダイヤモンド工業株式会社
代表者代表取締役　鬼沢　　進
1　決定年月日時　平成26年３月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　峯岸　孝浩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月２日午前10時30分
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２６年（フ）第３１号
奈良県香芝市上中490番地の３
債務者　株式会社ＮＫ
代表者代表取締役　西村　浩之
1　決定年月日時　平成26年３月７日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　無漏田恭生
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月２日午後１時５分
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２６年（フ）第１２２号
埼玉県富士見市鶴馬２丁目16番16号　コスモふじみ鶴瀬601号、商業登記簿上の本店所在地埼玉県和光市本町15番15号
債務者　株式会社システマティック
代表者代表取締役　中村　　覚
1　決定年月日時　平成26年３月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　水口　　匠
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月３日午前10時30分
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２５年（フ）第１４１４号
名古屋市中区錦２丁目13番25号　エル・ディスパレホビル602号室
債務者　マスタマクス株式会社
代表者代表取締役　齋塲　英臣
1　決定年月日時　平成26年３月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池田　桂子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月５日午後２時25分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第５９号
兵庫県姫路市飾東町唐端新73番地の55
債務者　株式会社ペトロバイオ
代表者代表取締役　前田　　繁
1　決定年月日時　平成26年３月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　土居　由佳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月５日午前10時40分
神戸地方裁判所姫路支部

平成２６年（フ）第４４号
鹿児島県いちき串木野市湊町２丁目261番地
債務者　株式会社美坂屋
代表者代表取締役　越後貫淳子
1　決定年月日時　平成26年３月６日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新納　幸辰
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月10日午前10時30分
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２６年（フ）第５９号
鹿児島県いちき串木野市湊町２丁目267番地
債務者　株式会社ｓｗｅｅｔｓ　ｔａｋａｍｏｒｉ
代表者代表取締役　越後貫淳子
1　決定年月日時　平成26年３月６日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新納　幸辰
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月10日午前11時
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２６年（フ）第３１８号
名古屋市南区弥生町174番地
債務者　フジ・サンヨー株式会社
代表者代表取締役　千賀　茂樹
1　決定年月日時　平成26年３月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　成瀬　伸子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月12日午前10時10分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第３４号
兵庫県宝塚市金井町３番２号
債務者　株式会社アサヒ食品
代表者代表取締役　森岡　雅彦
1　決定年月日時　平成26年３月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福間　則博
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月12日午前11時30分
神戸地方裁判所伊丹支部破産係

平成２６年（フ）第５１号
兵庫県姫路市野里513番地12
債務者　株式会社ヒメアル
代表者代表取締役　新宅　元之
1　決定年月日時　平成26年３月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　衣笠　謙三
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月12日午前10時
神戸地方裁判所姫路支部

平成２６年（フ）第６３号
北海道旭川市五条通７丁目1486番地フードテラス１階釜蔵
債務者　パークフーズ株式会社
代表者代表取締役　田澤　尚英
1　決定年月日時　平成26年３月７日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯塚　正浩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月18日午後２時
旭川地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第１１号
岐阜県揖斐郡大野町大字黒野330番地の１
債務者　有限会社ハッピープラザ魚千代新館
代表者代表取締役　杉山　時彦
1　決定年月日時　平成26年３月７日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　一朗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月18日午前10時30分
岐阜地方裁判所大垣支部破産係

平成２６年（フ）第６号
岩手県下閉伊郡山田町織笠第14地割32番地229
債務者　船越電子工業有限会社
代表者代表取締役　芳賀　泰彦
1　決定年月日時　平成26年３月６日午後４時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉水　和也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月３日午前10時
盛岡地方裁判所宮古支部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２６年（フ）第６７号
金沢市尾張町２丁目５番11号、従前の住所千葉市美浜区高浜３丁目５番19棟303号
債務者　北﨑　賢一
1　決定年月日時　平成26年３月６日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　　到
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月21日午後２時15分
5　免責意見申述期間　平成26年５月14日まで
金沢地方裁判所